

## 「提言書 6 . 条例素案について」のたたき台

### 6 - 1 条例素案の内容

- ・ (仮称) 新しい公共を創造する市民活動推進条例 素案全文
- ・ 条例項目ごとにポイントを解説：資料：条例化のポイントや考え方の整理から抜粋  
第5回ワークショップ、部会 の検討内容を踏まえて作成

### 6 - 2 条例の運用について

#### 【運用について】

- ・ 条例の運用の重要性
- ・ 市民と市が一緒になって条例の推進、運用を進めるために、引き続き様々な参加・協働の場や機会を設けることが大切
- ・ 特に、市民と市職員が同じテーブルで議論を進めることが重要

#### 6 - 2 - 1 (仮称) 協働推進会議について

#### 【基本的事項】

- ・ 条例運用の中心的組織として、(仮称) 協働推進会議を設置
- ・ 性格：会議が有すべき性格(自主性、独自性、自由な議論 等)から、附属機関(市長の諮問事項を調査・審議し答申)としては位置付けない方向
- ・ 役割：市からの依頼事項、市民からの提案、会議が必要と考える事項について検討し、市へ提案

#### 【メンバー】

- ・ 構成メンバー：10名前後(学識経験者、市民団体・事業者代表者、公募市民)
- ・ 委員の選考基準と方法：透明性を確保

#### 【基本協定】

- ・ 市と(仮称) 協働推進会議」との間で締結
- ・ 市が会議に依頼する事項、会議が検討する事項・期間、テーマ別プロジェクトの設置、会議からの提案についての市の対応、等に関する内容を明示

## 【検討事項の例】

- ・ 協働の指針
- ・ 市の施策や計画等への提案（条例素案 1 2 条）に関する協議、意見書の作成・送付
- ・ 市民事業、協働事業の仕組み
- ・ 協働の拠点に関する事項
- ・ 紛争の調整 等

## 【テーマ別プロジェクト】

- ・ 市民の自由な参加が可能なテーマ別のプロジェクトを設置
- ・ H14,15 年度のプロジェクトに関する提案
  - \* 市民事業・協働事業の進め方検討プロジェクト  
両事業を定着させ広げていくために必要なポイントや登録の方法・基準など、具体的なしくみについて検討
  - \* 協働拠点推進プロジェクト  
条例素案 8 条の協働拠点を市内に広げていくための具体的な内容について検討
- ・ テーマ別プロジェクトに関する具体的検討の場として、ワークショップ等の手法を活用

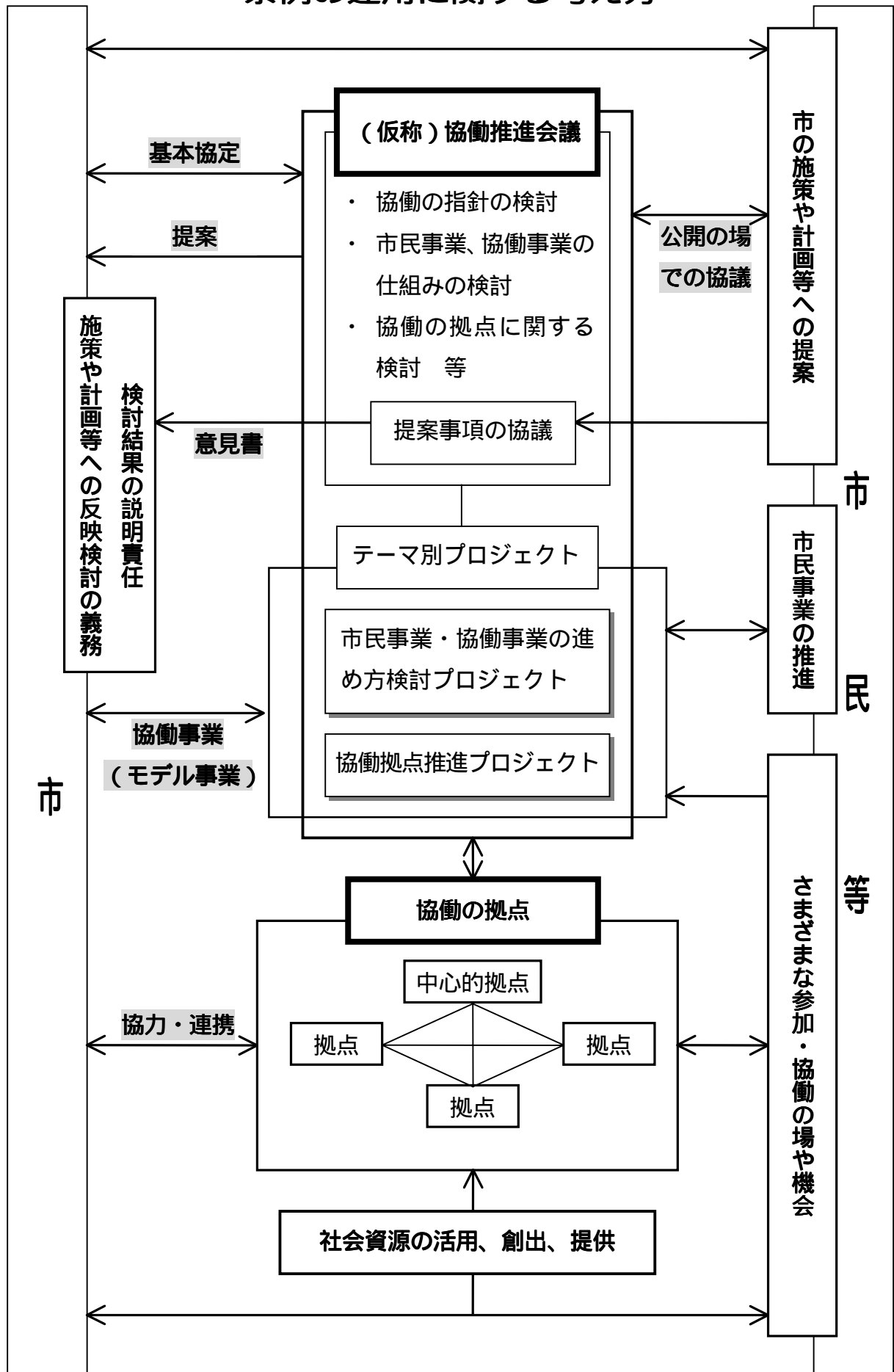
### 6 - 2 - 2 協働事業について

- ・ 協働事業は、テーマ別プロジェクトで内容を検討
- ・ 「協定 + 負担金」による協働事業：対等性を確保する仕組みとして、神奈川県が始めた協働事業負担金（かながわボランティア - 活動推進基金 2 1）のような仕組みの必要性
- ・ 市が実施している事業について、協働事業の可能性に関する調査の必要性

### 6 - 2 - 3 協働の拠点について

- ・ 協働の拠点は、テーマ別プロジェクトで内容を検討
- ・ 拠点間のネットワークの重要性
- ・ 中心的な拠点の必要性：市の積極的な社会資源の提供

# 条例の運用に関する考え方



## 6 - 3 今後の検討課題について

### 6 - 3 - 1 自治基本条例について

- ・ 検討会議では、新しい公共に関連して、市と市民の関係、コミュニティのあり方、市民参加と議会制民主主義の関係、など市民自治に関する問題について幅広い議論が行われた。
- ・ 今回の条例の位置付けは「市民団体が自立していくためのツール」(3 - 1)であるため、これらの問題については、今回の提言には具体的な内容としては盛り込んでいない。
- ・ しかし、市民社会の実現に向けて、自治基本条例は是非とも必要である、というのが、委員の共通した考えである。
- ・ 今後、大和市における自治基本条例について、その意義、必要性、内容等について、十分な議論を行いながら、検討を進めるべきと考える。

### 6 - 3 - 2 その他の検討課題

第5回ワークショップ、部会 の検討内容を踏まえ作成